

令和2年4月27日

保護者の皆様

新潟明訓中学校・高等学校長  
中山 道夫

## 基礎疾患等のある生徒の登校の判断について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本校の対応について、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応の一つとして、文部科学省の通知には、「基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等についても、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医に相談の上、登校の判断をすること」とあります。

ここでいう重症化するリスクの高い児童生徒等とは、「糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方」(厚生労働省)とされています。

つきましては、該当する生徒の登校の可否について、下記によりお願いします。

### 記

- 1 「糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方」に該当する生徒の場合、登校の可否、配慮すべき事項を主治医と相談の上、学級担任までご連絡ください。
- 2 上記1以外の持病がある生徒の場合も、念のため重症化するリスクが高いかどうかを主治医に確認してください。そこで、リスクが高いとされた場合、登校の可否、配慮すべき事項を主治医と相談の上、学級担任へご連絡ください。

(担当) 新潟明訓中学校・高等学校  
養護教諭 久須美 友子

〒950-0116

新潟市江南区北山 1037 番地

TEL: 025-257-2131

FAX: 025-257-2077